

連絡先：自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室

TEL：03-5253-8111 内線42353

アドレス：http://www.mlit.go.jp

改善対策届出一覧表

改善対策届出日：平成19年1月23日

改善対策届出番号	348	改善対策開始日	平成19年1月24日
届出者の氏名又は名称	ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 梶川 隆		
	問い合わせ先：お客様相談室 0120-090-819		
不具合の部位（部品名）	サイドスタンド		
不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	①サイドスタンドの強度が不足しているため、サイドスタンドを跳ね上げた際に、当該サイドスタンドに亀裂が生じることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると亀裂が進行し、最悪の場合、当該サイドスタンドが脱落するおそれがある。 ②サイドスタンドのリターンスプリングのフックピンの硬度が不足しているため、サイドスタンド操作時の摺動により当該フックピンが摩耗することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、当該フックピンが折損してリターンスプリングが外れ、サイドスタンドを上げることができなくなる。		
改善対策の内容	①全車両、サイドスタンドを対策品と交換する。 ②全車両、対策品のフックピンを取付けるとともに、リンクを対策品と交換する。		
不具合件数	①2件 ②2件	事故の有無	無し
発見の動機	販売会社からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	・使用者：ダイレクトメールで通知する。 ・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・改善実施済車には、その旨を点検整備記録簿に記載する。		

車名	型式	通称名	改善対策対象車の車台番号（シリアル番号）の範囲及び製作期間	改善対策対象車の台数	備考
ヤマハ	BA-DG11J	SEROW 250	DG11J-000027～DG11J-007778 平成17年3月9日～平成18年12月21日	5,520台	①②
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成17年3月9日～平成18年12月21日	(計5,520台)	

【注意事項】

改善対策対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。